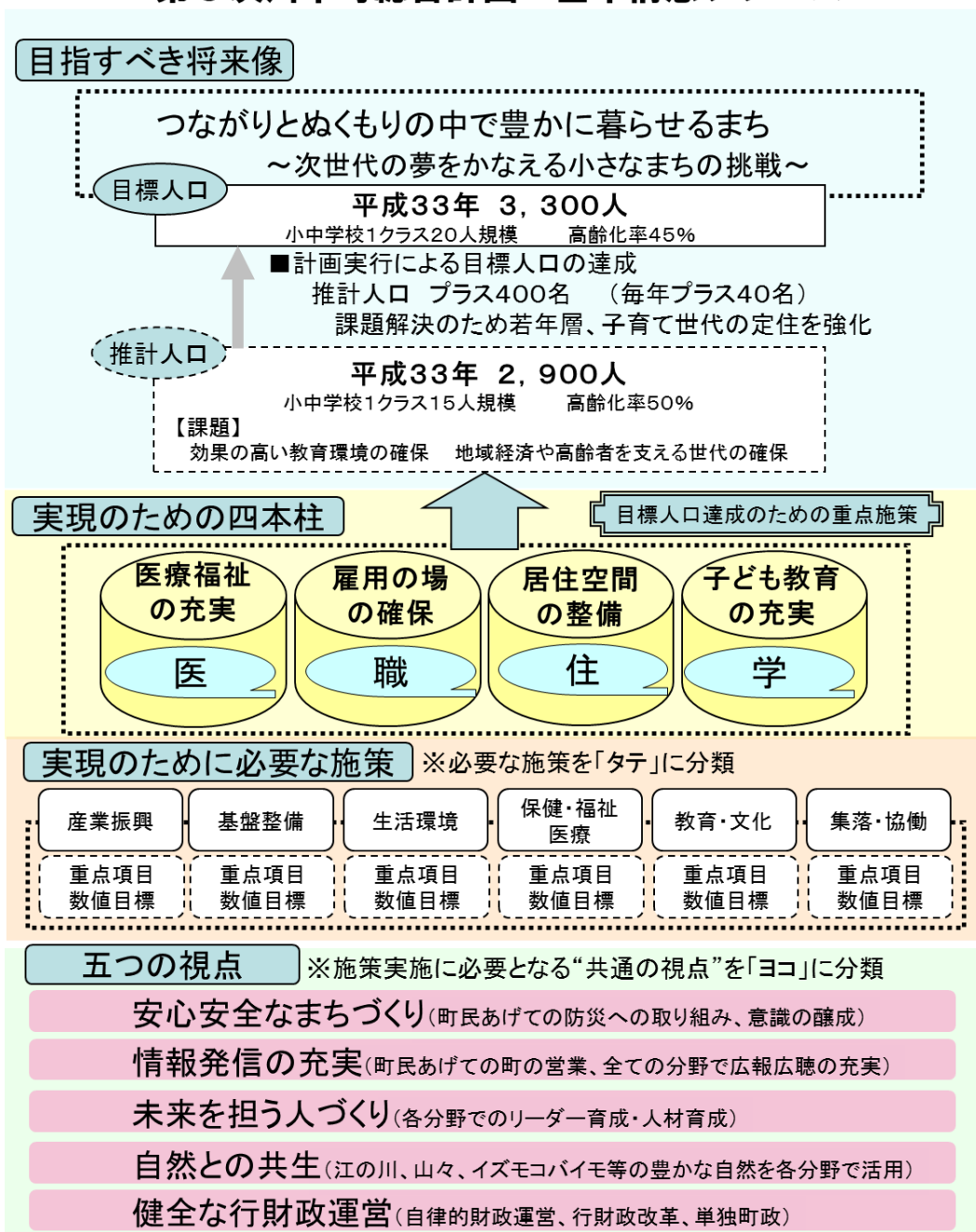


第1章 基本構想の全体像

第5次川本町総合計画は、関係する全ての計画を「目指すべき将来像」達成に向かって連動させる「トータルシステム」を構築します。また、10年後の目標人口、分野別の個別目標、毎年の事務事業を指標や数値で定め、定期的に目標管理を行えるものとします。

第5次川本町総合計画 基本構想フレーム



第2章 目指すべき将来像

1. 目指すべき将来像

つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせるまち
～ 次世代の夢をかなえる小さな町の挑戦 ～

川本町は、一級河川江の川を有し、豊かな緑に囲まれた自然あふれる環境の中で、季節の変化を感じながら暮らすことができるまちです。また、温かな人のつながりの中で、心豊かに暮らすことができるまちです。

第5次川本町総合計画では、このまちの人・自然・資源を大切にしながら、だれもが安心して生活できる環境を整えることで、「暮らしてみたい」「これからもずっと暮らし続けたい」と思うまちづくりを進め、このふるさとを夢と希望あふれる次世代に向けて確かにつなげていくため、「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせるまち」を本町の将来像とし、住民とともにその実現を目指します。

2. 目標人口の設定について

目指すべき将来像を実現するにあたり、人口はそのバロメーターとして重要な要素です。平成17年から平成22年の間の人口変化率をもとに算出すると、10年後の本町の推計人口は2,900人となります。しかし、本町が掲げる将来像の実現のためには、この人口減少に歯止めをかけなくてはなりません。そこで、平成21～22年度に実施した定住施策（キープ4000プロジェクト）の実績をもとに、今後もUターン・Iターンなどにより定住する世帯があることをシミュレーションの条件¹にした結果、先述した推計人口に400人プラスした3,300人を目標人口と設定しました。

3. 年齢バランスの設定について

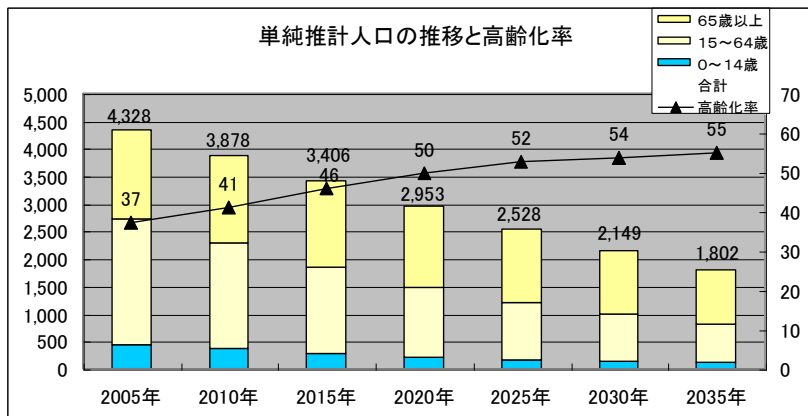
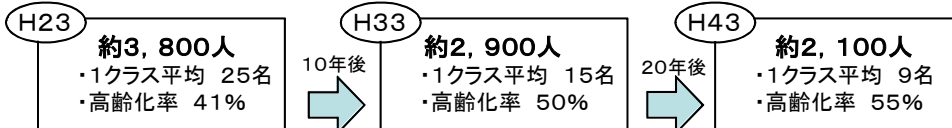
将来像を達成するためには、目標人口数値だけでなく、全体の年齢バランスも視野に入れる必要があります。子どもの数は、10年後の推計値では1クラス15人規模となることが予測されていますが、よりよい教育環境を維持するためにも1クラス20人規模の確保を目指します。

また、本町の人口において大きなウェイトを占める高齢者の安心安全な生活の確保と、地域経済の活性化を図るためにも、若年層や生産年齢層の確保に努め、高齢化率

¹ シミュレーションの条件：平成33年までの毎年、「子ども連れ3人家族7組」「若年男女各5名」「60歳以上夫婦2組」が定住することを条件とした場合、死亡などによる自然減を含めても平成33年には人口3,300人となることが予測される。

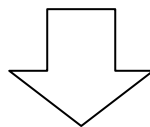
45%の維持を目指します。(10年後の推計値は約50%)

単純推計人口の推移

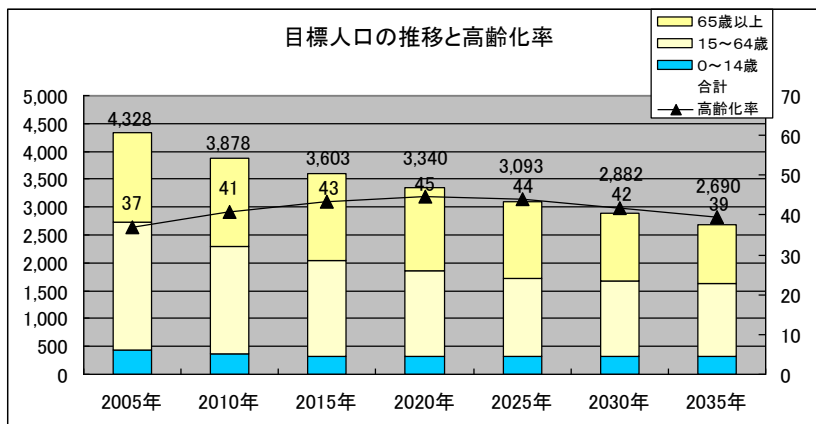
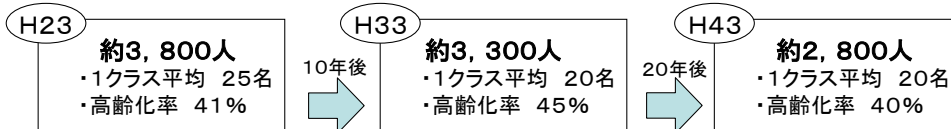


■シミュレーションの条件

H17年～H22年の人口変化率、出生率が継続することを条件とする
人口数値は住民基本台帳人口を活用



目標人口の推移



■シミュレーションの条件

単純推計シミュレーションに毎年以下の人口をプラス
○子ども連れ3人家族 7組 ○若年男女各5名 ○60歳以上夫婦 2組 合計35名

第3章 将来像実現のための四本柱

目指すべき将来像と目標人口を達成するために必要な4つの重点項目「医」「職」「住」「学」を四本柱として定めます。子どもの数や高齢化率等の年齢バランスを達成するため、若年層、子育て世代の定住促進を強化します。

「医」 医療福祉の充実

町民一人ひとりが健康でいきいきと生活できる社会を実現するためには、保健、医療、福祉の充実は必要不可欠です。特に、高齢者や子どもを持つ親が安心して生活を送ることができる町を目指すことは、すべての住民の安心につながります。

川本町には、民間の医療機関や福祉事業所が存在します。この分野については、町とこれら事業者が連携して取り組むことで、より一層充実したサービスと安心を提供します。

「職」 雇用の場の確保

若者定住やU・Iターンによる人口増加の取り組みを進める上で、最も重要な要素は生活の糧ともなる「働く場」です。依然として厳しい雇用情勢が続く中、生活基盤を支え、安定した生活を送るためには、雇用の拡大・確保を図ることが喫緊の課題です。川本町には遊休施設や遊休地、空き店舗が多くありますが、これらを活用した企業誘致や起業支援を行うこと、また地域資源を活用した雇用創出の取り組みを行うことで、生活基盤の安定と活気にあふれるまちづくりを目指します。

「住」 居住空間の整備

川本町の緑豊かな自然の中で生活することは住民の誇りであり、こうした生活を望んで川本町への定住を希望する人は少なくありません。しかしながら、既設の公営住宅の老朽化や賃貸可能な空き家の不足により、こうした定住希望者への対応が困難な現実があります。快適な居住空間を提供することは、雇用の確保とともに重要な課題です。

将来にわたって川本町に住み続けるための家屋を建築できるよう、良好な宅地を供給する宅地開発を計画的に推進すること、また、改修や建替えによってより質の高い、安心して暮らせる居住空間を整備することで、川本町に暮らす人々の満足度を高めます。

「学」 子ども教育の充実

少子化という現実を前にして、より良い教育環境づくりのために、平成24年4月1日をもって町内小学校3校を1校に統合しました。しかし、6学年とも1クラスで、30人を超えるクラスはなく、今後も少子化の進行により、児童数を維持していくことが困難になることが予想されます。

人口と年齢バランスを維持していくためには、若年層、特に子育て世代の定住が重要であり、そのためには子ども達への教育環境の充実を図ることが急務です。

川本町の豊かな自然環境を活かしながら、学校・家庭・地域が連携したきめ細かな教育を図る取り組みを行います。

第5次川本町総合計画では、目指すべき将来像を実現するために必要な施策を6つに分類し、このうち四本柱に直接関係するものを【重点項目】と定めています。また、全ての施策の実施にあたっては次の5つの視点を意識しながら推し進めます。

1. 安心安全なまちづくり（町民あがての防災への取り組み、意識の醸成）
2. 情報発信の充実（町民あがての町の営業、全ての分野での広報広聴の充実）
3. 未来を担う人づくり（各分野でのリーダー育成・人材育成）
4. 自然との共生（江の川、山々、コバイモ等の豊かな自然を各分野で活用）
5. 健全な行財政運営（自律的財政運営、行財政改革、単独町政）